

# 令和4年度 松江市育児休業代替任期付職員 第6回採用試験 受験案内

松江市総務部人事課  
〒690-8540 松江市末次町 86 番地

試験日 12月18日(日)

受付期間 11月17日(木)～12月9日(金)

試験区分 保健師・幼稚園教諭・保育士

## ★育児休業代替任期付職員とは

○育児休業代替任期付職員（以下「任期付職員」という。）とは、任期の定めのない常勤職員（以下「正規職員」という。）が育児休業を取得する際に、その正規職員に代わり勤務する、任期の定めのある職員です。任期付職員の身分、職務の内容、職責については、正規職員と同じです。（会計年度任用職員とは異なります。）

○任期に定めがあること、育児休業を取得できないことを除いて、勤務時間、休暇、服務、災害補償等の勤務条件、福利厚生等は正規職員と同じです。（詳しくは、5ページの『9. 育児休業代替任期付職員の給与・勤務条件等』を参照してください。）

## ★任期、配属先

○任期は、概ね6カ月から3年で、正規職員の育児休業期間に応じて採用時に決定します。

なお、育児休業期間は短縮または延長される可能性がありますので、任期中に任期が変わる可能性があります。

○採用決定後、正規職員が産前産後休暇を取得する期間は、臨時的任用職員として任用します。臨時的任用職員の職務の内容や職責、勤務条件等は、任期付職員と同等です。

○配属先は、育児休業を取得する職員の所属先となります。（人事異動はありません。）

## 1. 試験区分、採用予定人数、受験資格及び職務内容

試験区分	採用予定人数	受験資格	職務内容
保健師	4名程度	<input type="checkbox"/> 保健師資格を有する人 <input type="checkbox"/> 学歴、年齢、国籍は問いません。	市の機関に勤務し、専門的業務に従事します。
幼稚園教諭	1名程度	<input type="checkbox"/> 幼稚園教諭普通免許状を有する人 <input type="checkbox"/> 学歴、年齢、国籍は問いません	市の機関（幼稚園等）に勤務し、専門的業務に従事します。
保育士	2名程度	<input type="checkbox"/> 保育士資格を有する人 <input type="checkbox"/> 学歴、年齢、国籍は問いません	市の機関（保育所等）に勤務し、専門的業務に従事します。

※幼稚園教諭普通免許状と保育士資格の両方を有する人は「幼保併願」の受験も可能です。

2. 今回の採用試験合格者の配属先および採用予定年月【令和4年11月現在】

区分	配属先	採用予定年月	人数	備考
保健師	美保関支所 市民生活課	随時(合格者と調整)	1名	
	健康推進課	随時(合格者と調整)	1名	採用日～R5.4月までは、臨時的 任用職員として任用
	鹿島支所 市民生活課	令和5年1月上旬	1名	採用日～R5.4月までは、臨時的 任用職員として任用
	松江保健所	随時(合格者と調整)	1名	
幼稚園教諭	城西幼保園	随時(合格者と調整)	1名	採用日～R5.4月までは、臨時的 任用職員として任用
保育士	城西幼保園	随時(合格者と調整)	1名	採用日～R5.3月までは、臨時的 任用職員として任用
	御津保育所	随時(合格者と調整)	1名	採用日～R5.4月までは、臨時的 任用職員として任用

※あくまでも現在の見込みであり、育児休業の取得状況により変更になる場合があります。

3. 試験の方法

試験種目	内容	時間
書類選考	申込時に提出された受験申込書・職務経歴申告書により選考します。	—
作文試験	文章の表現力、論理構成などについて試験を行います。与えられたテーマ(当日発表)について、1,000字以内で記述いただきます。	60分
面接試験	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。	15分程度

※応募多数の場合、書類選考により不合格とする場合があります。

※個別面接試験を実施しますので、各個人の試験終了時間は異なります。

4. 試験日、試験会場および合格発表

試験日	試験会場	合格発表
令和4年12月18日(日) (受付時間:8時15分～8時30分)	松江市役所 第3別館 会議室	12月21日(水)AM8:30に松江市ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合格または不合格の通知を発送します。

5. 受験手続(申込方法)

郵送の場合	郵送先	〒690-8540 松江市末次町 86 番地 松江市役所人事課 宛に郵送してください。 ●封筒の表に「 <u>育児休業代替任期付職員採用試験申込</u> 」と朱書きしてください。 ●郵便の不着には対応できません。 必要に応じて簡易書留などの対策を講じてください。
	受付期間	令和4年11月17日(木)~12月9日(金) 午後5時15分必着 ●12月9日(金)必着としますので、余裕をもって投函してください。
持参する場合	申込先	松江市役所人事課(本庁西棟4階)に持参してください。 
	受付期間	令和4年11月17日(火)~12月9日(金) ●土・日・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分
提出書類	<p>①「申込書」(様式第1号、第2号) 試験日前6ヵ月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm)を貼り付けてください。</p> <p>② 返信用封筒(84円切手を貼付した定型(長形3号)の返信用封筒) 通知の送付に使用します。表面に、申込者の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼付したものを<b>2部提出</b>してください。</p> <p>③ 資格等を有することを証する書類の写し 「保健師」、「幼稚園教諭」、「保育士」の試験区分に申し込む場合は、①と②に加え、免許・資格等を有することを証する書類の写しを提出してください。</p>	
受験票	<p>●提出された申込書により受験資格等を審査後、申込書記載の住所に「受験票」をお送りします。</p> <p>●応募多数の場合は、書類選考を実施します。合格者には「選考結果通知 兼 受験票」をお送りします(書類選考の結果不合格の場合は選考結果通知のみ)。</p> <p>●12月15日(木)までに届かない場合は、松江市役所人事課まで連絡してください。(但し、受験申込書の郵送不着の場合には対応できません。)</p>	
注意事項	<p>●記入例を参考に必要事項を記入してください。不備のあるものは受理しません。</p> <p>●上記受付期間後の申し込みは受理することができませんのでご注意ください。</p> <p>●受験に際し提出された書類等は返却しません。</p> <p>●受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。</p> <p>●必ず受験票に記載している受付時間に会場入りし、受験票を提示して受付を済ましてください(原則として、遅刻者は受験できません)。</p> <p>●試験会場に駐車場がありますが、なるべく公共交通機関等を利用してご来場ください(駐車場のトラブルに関しては、一切責任を持ちません)。</p> <p>●身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とする方は、必ず申込時に電話等で相談してください。</p>	

## 6. 欠格条項

次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 松江市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、または、これに加入した人

## 7. 外国籍職員の担当職務

「公権力の行使または公の意思の決定に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、市民の権利・自由を制限したり義務・負担を課したりする職務や、本市の行政活動において企画・立案及び決定等に関する職務については、外国籍の職員は就くことができません。

## 8. 合格から採用まで

- (1) 試験の総得点が高い順に合格者を決定します。なお、試験の結果によっては合格者がいない場合があります。
- (2) 試験の合格者は、「育児休業代替任期付職員採用候補者名簿」に3年間登載され、正規職員が育児休業を取得した場合に、この名簿登載者の中から選考し採用します。
- (3) 採用は、候補者名簿登録以降から随時開始し、任期が満了しても名簿登録期間内であれば他の職員の育児休業代替職員として再度採用しますが、職員の育児休業の取得状況によっては、候補者名簿に登録されても、採用されない場合があります。
- (4) 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

9. 育児休業代替任期付職員の給与・勤務条件等

給与	初任給	<p>学歴・就業歴により初任給が異なります。 【初任給の例】大学を卒業した人の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">試験区分</th> <th rowspan="2">大学卒業後、初めて勤務する場合</th> <th colspan="2">大学卒業後、勤務したことがある場合</th> </tr> <tr> <th>勤務経験 5 年</th> <th>勤務経験 10 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健師</td> <td>182,200 円</td> <td>210,200 円</td> <td>249,400 円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭・保育士</td> <td>177,000 円</td> <td>207,600 円</td> <td>246,600 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・R4.11.1 現在の基準で計算しており、変更となる可能性があります。</p>	試験区分	大学卒業後、初めて勤務する場合	大学卒業後、勤務したことがある場合		勤務経験 5 年	勤務経験 10 年	保健師	182,200 円	210,200 円	249,400 円	幼稚園教諭・保育士	177,000 円	207,600 円	246,600 円
	試験区分	大学卒業後、初めて勤務する場合			大学卒業後、勤務したことがある場合											
勤務経験 5 年			勤務経験 10 年													
保健師	182,200 円	210,200 円	249,400 円													
幼稚園教諭・保育士	177,000 円	207,600 円	246,600 円													
昇給	勤務期間によっては昇給があります。															
手当	期末勤勉手当	正規職員と同様に支給されます。														
	各種手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などがあります。														
	退職手当	6 月以上勤務して退職する場合には支給があります。														
勤務条件	勤務時間	8:30～17:15（昼休憩 1 時間） ※正規の勤務時間外に勤務した場合は、時間外勤務手当が支給されます。 ※保育所等では早番勤務、遅番勤務があります。														
	勤務を要さない日	【週休日】土曜日、日曜日 【休日】祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） ※上記の日であっても勤務を命ずる場合があります。その場合は、振替休日を取得するか、若しくは時間外勤務手当（又は休日勤務手当）が支給されます。														
	休暇	1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に 20 日の年次有給休暇を付与します（年の途中からの任用の場合、在職期間に応じて 20 日の範囲内で付与します（11 月採用の場合 4 日）。使わなかった休暇は 20 日を限度に翌年へ繰越すことができます）。その他、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、産前産後休暇、女性健康休暇等）などがあります。														
福利厚生	年金/健康保険	島根県市町村職員共済組合に加入となります。														
	福利厚生制度	正規職員と同様の厚生制度となります。														

※ 現在、企業等に在職中の場合は、その企業等を退職していただくこととなります。また、地方公務員法が適用されるため、採用後は許可なく他の職（アルバイト等）に従事することはできません。

《よくあるご質問》

Q1：任期付職員から正規職員になることはできますか？

A1：任期付職員の採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、正規職員の採用試験を受験し、合格しなければなりません。

Q2：任期付職員として勤務しながら、正規職員の採用試験を受けることができますか？

A2：任期付職員として在職中であっても、松江市の他の採用試験を受験することは可能です。

**松江市総務部人事課**

〒690-8540 松江市末次町 86 番地 TEL(0852)55-5131(直通)